

2025年2月1日

池田泉州銀行

個人番号の利用目的の変更について

池田泉州銀行（以下「当行」）は、個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

なお、変更日は、口座登録法（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律）に基づく受付を開始する2025年4月1日からいたしますので、申し添えます。

変更（追加）点は下線部をご確認ください。

【個人番号の利用目的について】

当行は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律及び、預貯金者の意志に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律に基づき、お客さまの個人番号を、以下の利用目的の達成に必要な範囲内において取り扱います。

- (1)金融商品取引に関する法定書類作成事務
- (2)生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- (3)損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- (4)信託取引に関する法定書類作成事務
- (5)金地金等取引に関する法定書類作成事務
- (6)非課税貯蓄制度等の適用に関する法定書類作成事務
- (7)金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- (8)国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- (9)教育資金、結婚、子育て資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置に関する事務
- (10)確定拠出年金業務に関する法定書類作成事務
- (11)預貯金口座付番に関する事務
- (12)公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- (13)災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務
- (14)本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務
- (15)その他法令で認められた事務